

令和4年第2回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和4年2月14日（月）

2 会議の場所

仙台北法務局名取出張所2階 会議室1

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 佐藤 俊隆

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 荒井 龍弥

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

菊池教育部長、鈴木理事兼学校教育課長事務取扱、大澤教育部次長兼生涯学習課長、芳賀教育総務課長、小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長、宇田教育部企画員兼教育総務課長補佐

6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 令和4年度名取市一般会計予算（教育費）に対する意見について

(2) 令和3年度名取市一般会計補正予算（第17号）（教育費）に対する意見について

日程第5 議事

議案第4号 名取市スポーツ振興報奨金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

議案第5号 令和4年度名取市教育基本方針について

議案第6号 県費負担教職員人事異動の内申について

7 開会時刻

午後 3 時 00 分

8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和 4 年第 2 回教育委員会定例会を開催いたします。

初めに、追加案件の 1 案件について報告します。

本日配付しておりますお手元の議事日程、追加案件をご覧ください。下線部のところになります。

本日の会議日程につきまして、名取市教育委員会会議規則第 10 条第 2 項の規定に基づき、専決事務報告（2）令和 3 年度名取市一般会計補正予算（第 17 号）（教育費）に対する意見について、を追加し、日程第 4 専決事務報告（1）の次に、追加審議したいと思います。このことについて、ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

日程第 1 前回会議録の承認についてですが、前回、1 月 26 日開催の第 1 回定例会会議録については、先日、各委員宛配付済みであります。この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

日程第 2、会議録署名委員に、佐藤委員並びに荒井委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

日程第 3 教育長報告（1）一般事務報告についてですが、私からは、新型コロナウイルス感染症関連について報告をさせていただきます。

別にお渡ししてあります、カラー刷りの横版、フローチャートと、その後ろにある資料を使って説明させていただきます。

1 枚目のフローチャートは、2 月 1 日現在バージョン 5 となっております。これについては、今までも似たようなフローチャートを使って対応してまいりましたけれども、オミクロン株の感染者が急増したことによって、保健所業務が逼迫しているということから、これまでの、特に、疫学調査のやり方が変わったということで、宮城県、あるいは県の教育委員会

から通知が来ております。それに伴って変更しましたので、主な変更箇所だけお話をさせていただきます。

左から4列目「濃厚接触者の特定等」という、黄色に赤字のところがございますけれども、以前はここは「疫学調査」としておりました。疫学調査は、保健所が行うということで、今までは、学校や教育委員会で資料や、候補者リストを送って、保健所の最終判断をいただいて、濃厚接触者の特定等を行っておりました。この点については、保健所の方は、家庭内感染や高齢者施設に重点を置く、ということで、その他の施設は管理者が濃厚接触者を特定するというように方針が変わりました。学校については、教育委員会または学校が濃厚接触者を特定するというに変更になっております。もう一つ、ここで変わったのは、今までですと、濃厚接触者の他に、念のためにPCR検査を受けると、「接触者」と呼んでいた、濃厚接触者の周辺の方々も特定して、その方々もPCR検査の対象にしておりました。ただ、この変更以降については、濃厚接触者のみを特定する、というように変わっております。ですから、念のための検査というのはもうやらなくなった、ということになります。濃厚接触者をどう判断するか、ということについては、保健所や宮城県などで出しているガイドラインにそって特定してください、ということです。それで、学校・教育委員会で判断する、ということですが、名取市教育委員会では、学校からの資料をもとに、学校教育課で濃厚接触者を特定し、市として判断しております。その結果、今までですと、保健所の疫学調査の結果が出るまでに時間がかかる、ということもあり、原則として一旦全校の臨時休業を行って、疫学調査が終わって、感染拡大の可能性があるかどうか、ということで判断しておりました。今回、保健所を通さなくなったので、学校教育課はかなりの負担になるのですが、感染者の陽性が分かって、濃厚接触者だけ、まずはいるかないか特定する、ということで、以前よりは時間的には早く判断できるようになりました。このことから、その右側にあるように、学級閉鎖から学年閉鎖、学校全体の臨時休業、というように、段階を踏んで、できるだけ子供達が学校に来れない状況を少なくする、という方向に切り替えております。

学級閉鎖の基準として、学級に複数の感染者がいる場合、それから、感染者が一人でも、複数の濃厚接触者がいる場合、市教委が必要と判断した場合というのは、感染者が一人でも、風邪症状の子がかなりいるような場合は、学級閉鎖の措置を取っております。それで、複数の学級にまたがるときは学年閉鎖、複数の学年にまたがる場合は全体の臨時休業としております。また、全体の臨時休業をする場合は、クラスターが発生した場合とか、どうしても、遅い時間帯に陽性が判明して、学校教育課で濃厚接触者の特定が間に合わない場合、まずは1日臨時休業にして、濃厚接触者の特定を行う、というようにしております。このため、最近、学級閉鎖、あるいは学年閉鎖している学校がいくつかあります。

それから、一番右の濃厚接触者のところですが、従来、かなり前は14日間の自宅待機でしたけれども、それが10日になって、この変更以降は7日間の外出制限と、そこには省略しておりますが、健康観察は10日間というようになります。今までは濃厚接触者も接触者も、保健所で割り振って、必ずPCR検査を受けていたのですが、濃厚接触者であっても、まずはPCR検査を受けない、となりました。症状がある場合、あるいは7日間の待機時間の間に症状が出た場合に、かかりつけ医かコールセンターに連絡をして指示を受ける、という形に

変わっております。これが2月1日から使っているフローチャートになります。
暫時休憩いたします。

午後3時12分 休憩

午後3時18分 再開

再開します。

それでは続いて教育部長からお願いします。

菊池教育部長

議案書は、先に配付の議案書2ページから3ページになります。私からも新型コロナウイルス感染症対策本部会議と、緊急経済対策会議の概要について報告させていただきます。

資料は教育部長説明資料と書いてある資料で主な点について説明いたします。

1ページが一番下をご覧ください。69回本部会議の際に、4その他のところで、仙台市の学校施設の開放休止について、触れております。2ページをご覧ください。学校を活動場所とする各種生涯学習事業については、名取市も仙台市に準じて1月29日から2月20日まで休止し、生涯学習課の公民館等は変更なし、と決定しております。

第70回の本部会議です。開催の趣旨としては、学校・保育所等における感染拡大防止のための要請内容に係る名取市の対応について協議したものです。

1報告事項の下の方のアンダーラインの部分ですが、県の緊急特別要請が、2月1日から2月28日まで設定されております。

②の、教育・保育現場での感染対策の強化、ということで、改めて感染対策を見直し、感染対策の強化を図るということ、時差登校や分散登校などの取組を検討すること、中学校の部活動やスポーツ少年団活動については原則自粛すること、などが挙げられています。

次のページ、県民への要請内容の変更点ですが、会食、食事を伴う行事は短時間の開催とする、県主催イベントは、感染防止策の徹底を前提として開催する、県施設は感染防止策の徹底を前提として運営を継続する、ということが県の特別要請として出されております。

それから、(2)、新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者の待機期間の短縮についてということで、待機期間を10日間から7日間に短縮する、となりました。社会機能維持者については、7日を待たずに、検査が陰性だった場合は、待機を解除できるようになります。

社会機能維持者としては、市職員が該当となるのは児童福祉施設、児童センターの職員、上下水道に携わる職員、そして消防職員となります。

2その他のところですが、学校・保育所等における感染拡大防止のための要請内容に係る名取市の対応についてですが、教育委員会においては、部活動は2月1日から2月28日までは自粛とし、スポ少も同様とします。クラブチームについても声かけを行っていきます。学校開放も2月28日までは休止とします。

また、保健所が濃厚接触者の特定を行わなくなったので、市教委・学校で濃厚接触者の特

定を行い、それに伴って接触者の特定は行わないということになります。

学校内に複数の感染者がいる場合等は学級閉鎖、5日程度とします。学年内で複数の学級閉鎖がある場合は学年閉鎖、複数の学年閉鎖がある場合は学校全体の臨時休業とすることとして臨時休業を行う場合は、業者に消毒を依頼するとともに、児童センターを休館とします。

4ページをご覧ください。学校や市教委から濃厚接触者であることを連絡し、最終接触後7日間は健康観察と外出制限を行います。症状があるか、あるいは健康観察の途中で症状が現れた場合は、「学校から濃厚接触者と言われた」旨をかかりつけ医あるいはコールセンターに連絡します。この場合のPCR検査は、行政検査となりますので、公費負担となります。

下の方に、市職員の部分のアンダーラインがあります。職場で陽性者が出た場合、所属長は濃厚接触者の特定を行い、7日間の自宅待機を指示することとなっております。

なお、下の方には緊急経済対策推進本部会議の概要がありますが、こちらはご覧いただければと思います。

私からは以上です。あとは、各課からの報告となります。

瀧澤教育長

それでは、各課からお願いします。教育総務課お願いします。

芳賀教育総務課長

特にございませぬ。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

特にございませぬが、コロナ関係で、中止になっている会議等がございます。
以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

大澤教育部次長兼生涯学習課長

生涯学習課から1点、2ページ、14番の下増田公民館・下増田児童センター合築に関する懇話会についてご報告いたします。2月7日の懇話会は、委員31名中19名の出席をいただき、建物の基本設計案について説明しました。委員からは、共用部のロビーにパソコン用電源及びテーブルを設置することや、荷物を搬送するためエレベーターの間口が広いものにしてほしいなどの意見がありましたが、基本設計案については原案のとおりご了解をいただきました。なお、建物の色についてもご意見を伺いましたところ、下増田小学校と調和のとれた色とすることでご了解をいただいております。

生涯学習課からは、以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室お願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

1点ご報告いたします。2ページ、25番、本日2月14日、13時30分から、歴史民俗資料館体験学習室において、昨年10月に設立いたしました、「れきみんの会」、これは歴史民俗資料館のボランティアの会の愛称になりますが、これの、定例会と研修会を開催しております。冒頭で、教育長より挨拶をいただいております。

以上です。

瀧澤教育長

それでは、ただいま報告があった内容等について、質疑等ございますでしょうか。

佐藤職務代行委員

コロナ対応のフローチャートの中の、学校全体の臨時休業の条件の中で、「濃厚接触者の特定等の暇(いとま)がない場合(1日程度)」とありますが、「いとま」が、「ひま」と誤解される場合がありますので、「時間がない場合」という表現の方が印象は良いのではないかと思います。

瀧澤教育長

なるほど。確かにそうですね。「いとまがない」なのですが、「ひまがない」と読める、分かりました。こちらは後で検討させていただきます。

他にありませんか。

荒井委員

私の大学でも同じ悩みを持っているのですが、誰かが陽性になり、その濃厚接触者と判断された生徒へは、学校から、「あなたは濃厚接触者だ」という連絡ができると思うのですが、その方の同居家族については、どうなるのでしょうか。生徒が陽性になった場合の、その生徒の親御さんはどうみても濃厚接触者だと思うのですが、それは学校が言うべきことなのかどうなのか。

瀧澤教育長

そこは、学校としては、学校内だけの濃厚接触者についてだけで、家族については保健所が対応することとなりますが、その辺、学校教育課長お願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

その辺は、私も最初に保健所に確認しました。学校は、学校の中の濃厚接触者の特定だけで、家庭内は保健所の方で行うとのこと。陽性になった場合は医療機関から保健所に連絡が入るので、保健所で行う、ということです。

瀧澤教育長

もちろん、陽性者は全て保健所で把握しますので、家庭内は保健所でやっているようです。今回扱ったケースでもいくつかあるのですが、学校・家庭以外の、塾や習い事に行っていたケースがあり、それも勝手に教育委員会や学校から、塾や習い事に連絡はできないので、ご家庭から「うちの子通っているのですが、陽性になりました」と、きちんと連絡をさせていただいて、あとはその施設で判断していただくこととなります。その辺、今まで保健所が一手にやっていたのですが、そのような対応になっております。その他ありませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

それでは、(2)行事予定について、教育部長からお願いします。

菊池教育部長

議案書は、先に配付の議案書3ページ、4ページになります。

私からは、3ページ、行事予定の11番、2月市議会定例会について報告いたします。

2月議会定例会につきましては、本日2月14日告示、2月21日(月)に招集・開会いたします。教育委員会関係の議案は、これからご審議いただきますが、令和4年度新年度予算(教育費)、令和3年度名取市一般会計補正予算(第17号)(教育費)の予算議案の2か件を予定しております。また、一般質問の通告者、議会日程等は、これから通告・決定されることとなります。2月議会関係は以上です。

次に、次回の定例会及び懇話会の日程ですが、後の協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

芳賀教育総務課長

特にございませぬ。

瀧澤教育長

学校教育課長お願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

4 ページ、30 番、3 月 9 日、市内の中学校と義務教育学校の卒業式でございます。36 番、3 月 18 日は小学校卒業式でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

大澤教育部次長兼生涯学習課長

それでは、生涯学習課から 1 点、4 ページ 37 番のなとりまなびフェスティバルについてご説明いたします。来る 3 月 19 日、文化会館大ホールにおいて開催するなとりまなびフェスティバルの第 1 部は、市内で活動する各種愛好会やマナビィ市民講師による発表のほか、市民活動団体による舞台発表を予定しています。続く第 2 部は、全盲のピアニストとして知られている辻井伸行氏の母、辻井いつ子氏による講演会を行います。講演テーマは、「子どもの才能を伸ばす子育て法～子どもの才能の見つけ方、伸ばし方～」です。なお、講演については、新型コロナウイルス感染症の状況により事前収録による上映方式への変更も検討しているところです。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室お願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

4 ページ 33 番、3 月 13 日日曜日、なとり古墳ウォーキングを開催いたします。雷神山古墳と飯野坂古墳群をめぐる予定です。

続いて、44 番、3 月 29 日火曜日、復興ありがとうホストタウン推進実行委員会を開催します。事業報告及び清算報告を行い、事業終了となる予定です。

以上です。

瀧澤教育長

それでは、ただいま説明があった内容について、何かご質疑等あればお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、日程第4 専決事務報告に入ります。

初めに、専決事務報告(1) 令和4年度名取市一般会計予算(教育費)に対する意見についてを議題といたします。

教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告(1)ですが、議案書は、先に配付の議案書5ページから10ページになります。

本件は、2月14日に招集される名取市議会定例会に上程する予算議案ですが、令和4年2月1日付けで地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、教育委員会開催の時間がなかったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、2月2日専決し、「異議がない」旨回答したので、同条第2項の規定により報告するものです。

予算の内容につきましては、議案書7ページから10ページの当初予算集計表及び、別冊資料の令和4年度予算事項別明細書をご覧ください。

初めに、新年度予算(教育費)の概要です。まず、全体的な概要について説明します。

学校教育関連としては、情報通信ネットワーク環境整備事業として、ICTを活用した授業の支援を行うべく、ICT支援員派遣業務の委託を行うほか、子どもの心のケアハウスやスクールソーシャルワーカー、訪問指導員の活用を通じ、不登校をはじめ様々な課題を抱える児童・生徒に対するきめ細やかな対応をさらに充実させ行うこととしております。

また、学校施設長寿命化計画に沿って、老朽化した第一中学校の大規模改造工事に引き続き取り組み、また、不二が丘小学校の修繕に向け、設計業務に取り組んでまいります。

社会教育関連では、令和3年度に設計を行った下増田公民館の建築工事業務に着手することとし、必要な関連予算を措置するとともに、令和3年度に市内の全ての学校区で協働本部が立ち上がった、地域学校協働活動への支援充実を図ります。

また、市の歴史文化をはじめ、これまでの本市の歩み等を総合的に取りまとめた新たな市史の編さんを行います。

個々の予算については、議案書の7ページから10ページの令和4年度予算集計表と、先日追加で郵送させていただきました、別冊の専決(1)資料令和4年度教育費当初予算事項別明細書を使用して説明します。

なお、説明は、前年度と比較し、大きく変動している予算、そして新規事業の予算を中心に、事項別明細書の欄に黄色マークしている箇所を中心に説明してまいります。

歳入です。説明資料は、A4版・横書の資料(2枚もの)になりますが、この事項別明細書の1ページになります。

初めに、14款使用料及び手数料ですが、市民体育館について、令和4年5月まで体育館が新型コロナウイルスワクチン接種会場となるため、前年度当初より200万円の減額となっております。なお、前年度当初は、ワクチン接種会場になることを想定していなかったため、12か月分の使用料で計上しております。

次に、15 款国庫支出金です。

2 節、3 節の小学校費と中学校費で減となっておりますのは、前年当初に計上していた、小学校費と中学校費の、GIGA スクールサポーター配置支援事業が終了したために減額となっております。

また、文化財保護費は、文化財保存整備事業として、旧中沢家住宅の屋根葺き替の事業が終了しているため皆減です。

また、市内の文化財を積極的に保存・活用するための地域計画を策定する、文化財保存活用地域計画策定事業については、補助率 10 分の 10 ですが、令和 3 年度で計画策定に係る一定の作業が終了し、新年度は計画書の印刷・製本が主となりますので、昨年度の 564 万 5,000 円から 72 万円に減となっております。

5 節中学校建設費、第一中学校校舎大規模改造事業費です。令和 3 年度から引き続き、第一中学校を改修するもので、補助額は、補助基本額 2 億円の 3 分の 1 に、事務費 1%を加えた額となり、6,733 万 2,000 円となります。

次、2 ページになります。16 款県支出金中、ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策事業補助金については、事業終了に伴い、前年度より皆減となっております。

歳入は以上ですが、2 ページの一番下の欄、前年度と比較で 4,606 万 3 千円の増額となりました。その大きな理由は、第一中学校の校舎大規模改造工事の国庫補助金の増額によるものです。

次は、歳出です。事項別明細書 A4 版・縦書の資料により説明してまいります。

初めに、全体的な事項について申し上げます。

教育費の各項・目に給料、職員手当等、共済費、退職手当組合負担金等の人件費が計上されています。人件費の増減にかかる予算措置については、主に人事異動による職員数の増減によるものです。

なお、事務局費や各種会議に係る経費、経常的経費については省略し、説明してまいります。

それでは 4 ページをお開きください。2 項小学校費になります。

小学校費の学校管理費、7 節報償費です。令和 3 年度までは、入学記念品や学校行事等の記念品について、報償費で予算措置しておりましたが、令和 4 年度からは、需用費の消耗品費にて予算措置をすることとなりましたので、前年度比 199 万円の皆減となります。その分の予算は同じ目の消耗品費にて措置しております。なお、中学校費、義務教育学校費でも同様の考え方となります。

次、5 ページ 2 目、教育振興費 10 節需用費の消耗品費 2,451 万 9 千円、こちらは対前年度で 780 万 6,000 円と増額になっておりますが、主な要因は、令和 3 年度に GIGA スクール事業で整備した、タブレット端末のフィルタリングソフト購入費となります。タブレット端末の持ち帰りを実施するために購入するものです。

次、6 ページ、12 節委託料、1,362 万 2,000 円です。昨年度と比較して 934 万 9,000 円の増となっておりますが、主な要因としては、新規事業である ICT 支援員の委託料と、校内 LAN 保守管理委託料となります。校内 LAN 保守管理委託料は令和 2 年度に GIGA スクール事業とし

て整備した校内ネットワーク機器の保守管理費用です。

次に 13 節、使用料及び賃借料が前年に比べ 1,246 万 3,000 円と大きく増となっているのは、校務用パソコン借上料の増によるものです。これは、平成 29 年度に一括購入した校務用パソコンを、耐用年数経過に伴いリース品に入れ替えるためのものです。こちら、中学校費、義務教育学校費でも同様の考え方となります。

次、6 ページ下の 3 目、学校建築費ですが、こちらは新設の目となります。老朽化した不二が丘小学校校舎の改修工事を行うため、令和 4 年度で設計するための予算となり、10 節需用費が 5 万円、12 節委託料が 1600 万円となります。内容は、屋根の防水及び外壁の改修、トイレの洋式化、照明の LED 化、渡り廊下の改修等を、令和 5 年度から 6 年度にかけて工事する計画となっております。

7 ページ、3 項、中学校費になります。1 目学校管理費、7 節報償費の記念品は小学校費で説明をした内容と同様ですので割愛します。

8 ページ、2 目、教育振興費、10 節需用費の消耗品費と、9 ページ、12 節委託料の、ICT 支援員委託料、校務用パソコン廃棄委託料、13 節使用料及び賃借料の校務用コンピュータ借上料も小学校と同様ですので割愛します。

同じく 9 ページ、17 節備品購入費、363 万 4,000 円、こちらは昨年度比で 1,051 万 2,000 円の減と、大きく減となっておりますが、主な要因は、教師用教科書、指導書購入費が減となったことによるものです。

9 ページ下、3 目学校建築費は、令和 3 年度に引き続き、第一中学校の大規模改造の工事を行うものです。こちらは令和 2 年度末に予算化し、令和 3 年度に繰り越して工事を行っていたために、令和 3 年度の当初予算には反映されておりませんが、引き続き改修を行うものです。

10 ページ、4 項義務教育学校費、1 目学校管理費、7 節報償費の記念品は小学校費で説明をした内容と同様ですので割愛します。

11 ページ、2 目教育振興費、12 節委託料の、ICT 支援員委託料、校務用パソコン廃棄委託料、12 ページの 13 節使用料及び賃借料の校務用コンピュータ借上料も小学校と同様ですので割愛します。

次、13 ページ、5 項社会教育費、1 目社会教育総務費、7 節の報償費ですが、こちら先ほどの学校予算と同じように、成人式の記念品について、報償費ではなく、需用費の消耗品費で措置することになったため、減となっております。

14 ページ、2 目公民館費、14 節工事請負費ですが、令和 3 年度で行った公民館の改修工事等が終了したために、皆減となるものです。

次、17 ページ、5 目文化財保護費、12 節委託料、本年度予算 1,293 万 2,000 円で、前年度比で 1,057 万 6,000 円の減となっておりますが、令和 3 年度に実施した旧中沢家屋根葺き替え工事が終了したこと、また、文化財保存活用地域計画の策定が終了したことから、減額となっているものです。続きます 14 節工事請負費の 880 万 3,000 円の減も、旧中沢家の工事が終了したことと、仮設トイレの更新工事が終了したため、皆減となったものです。

次、18 負担金補助及び交付金、170 万 9,000 円の増ですが、令和 3 年 2 月の地震により被

害を受けた洞口家住宅の災害復旧事業助成金となります。重要文化財となっている洞口家住宅の災害復旧にあたり、令和4年度で総事業費1,620万円の10.55%(市補助率)を所有者へ補助するものです。

18ページ、7目文化振興費、12節委託料です。こちらは375万円と、昨年度に比較して320万円の増となっておりますが、文化会館25周年記念事業の開催委託料及び、熊野三社900年記念祭の開催委託料の分の増額となります。

19ページ、8目文化会館管理運営費、10節需用費です。昨年度比較して3億4,600万円の減と、大きく減額となっております。交付税措置がある期間に、起債を活用しながら、令和3年度に3億5,000万円の予算を計上し、

瀧澤教育長

暫時休憩いたします。

午後3時48分 休憩

午後3時50分 再開

瀧澤教育長

再開します。教育部長、願います。

菊池教育部長

それでは、19ページ、8目文化会館管理運営費、10節需用費です。昨年度比較して3億4,600万円の減と、大きく減額となっております。交付税措置がある期間に、起債を活用しながら、令和3年度に3億5,000万円の予算を計上して文化会館の修繕の計画を前倒して行いましたが、令和4年度は400万円のみ修繕料となり、その分が減額となったものです。

9目、公民館建設費です。こちらは対前年比で4億105万6,000円の増と、大きく増加しておりますが、下増田公民館の改築工事、それに伴う備品購入費の増などで、大きく増額となっているものです。

10目、市史編さん費です。こちらは新設された目となります。令和4年度より本格的に市史編さん事業を進めるにあたり、市史編さん専門員の報酬や、編さん委員会の委員謝礼、必要な事務費等を措置しております。

22ページ、6項保健体育費、5目復興ありがとうホストタウン推進費です。復興ありがとうホストタウン事業が令和3年度で完了したために、廃目となり、2,694万5,000円が皆減となります。

概要は以上です。22ページ一番下の欄になりますが歳出総額43億4,194万6,000円で、前年比8.4パーセント増の予算となったものです。

なお、最後のページは、教育部事業の債務負担行為調書となります。以上で新年度予算の説明を終わります。

瀧澤教育長

ただいま説明のありました、専決事務報告（1）について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（1）については、報告どおり承認したいと思います、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（1）令和4年度名取市一般会計予算（教育費）に対する意見については、報告のとおり承認いたします。

次に、追加案件になります。

専決事務報告（2）令和3年度名取市一般会計補正予算（第17号）（教育費）に対する意見についてを議題いたします。

教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（2）ですが、議案書は、本日配付の追加議案書2ページから9ページになります。

本件は、前の専決処分案件と同様に2月市議会定例会に上程する予算議案です。令和4年2月7日付けで地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、本日の教育委員会の開催を待つことができなかったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、2月8日専決し、「異議がない」旨回答したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、補正予算の内容につきましては、追加議案書4ページから7ページの補正予算事項別明細書をご覧ください。

初めに、4ページをご覧ください。歳入になります。

14款1項6目の教育使用料、2節文化会館使用料450万円の減額ですが、新型コロナウイルス感染症拡大により文化会館の利用自粛等の影響により、減額を行うものです。

3節市民体育館使用料は、市民体育館のアリーナが新型コロナウイルスワクチン接種会場になったことによる減額です。

次、15款2項6目教育費国庫補助金です。

1 節教育総務費・特別支援教育就学奨励費は、200 万円のマイナスですが、対象者の減少による減額です。

2 節小学校費 697 万 5,000 円、3 節中学校費 315 万円、6 節義務教育学校費 90 万円は、学校保健特別対策事業費の増額です。これは新型コロナウイルス対策に係る予算となりますが、国からの補助金で消毒液等の関連経費を賄うものです。補助率は2分の1です。

次、16 款 2 項 7 目教育費県補助金です。2 節小学校費 47 万円、3 節中学校費、217 万円の減額ですが、これは、被災生徒就学支援事業費です。対象となる被災生徒が見込みより減少したことから減額を行うものです。

次、21 款 5 項 2 目雑入、9 節学校給食費実費徴収金です。所要額の精査を行い、増額の補正を行うものです。なお、この所要額は、臨時休校による徴収不能分を差し引いて精査しております。小学校で 10 万 5,000 円、中学校で 19 万 9,000 円の給食費実費徴収金を増額するものです。

以上、歳入合計は、375 万 1,000 円の減額となりました。

次に、5 ページになります。

歳出予算につきましては、本年度予算の最終調整を図るため、各種事業について精査を行いました。

今回、減額となった主な原因につきましては、8 節旅費は、事業の中止及び縮小による減額、10 節需用費は、事務的経費の調整と節減、12 節委託費・13 節使用料及び賃借料は、契約等による事業費の確定によるもので、請け差の減額、19 節扶助費は、対象者の減少や事業の中止などによるものです。

以上により減額している部分につきましては、説明を省略し、主に増額補正の事業を中心に説明してまいります。また、職員人件費分については割愛しております。

初めに 5 ページ中段になりますが、10 款 2 項 1 目小学校の学校管理費です。10 節需用費、1,524 万円の増額は、消耗品費 1,395 万円と燃料費 129 万円の増となります。消耗品費は、先ほど歳入で説明した国庫補助金を財源に、新型コロナウイルス対策分として消毒液などの予算を措置したもので、令和 4 年度への繰り越しを想定した措置になっております。

燃料費は、原油価格高騰のため、灯油代と軽油代を増額補正するものです。同様にその下の 10 款 3 項 1 目中学校費の管理費及び、次のページの 10 款 4 項 1 目義務教育学校管理費の需用費も同様の考えとなります。

次、10 款 2 項 2 目小学校費の教育振興費の 17 節、備品購入費で学校情報機器購入費として 153 万円減額補正しております。

これは 9 月補正で予算計上しておりました iPad の購入費用ですが、タブレット端末が品薄状態で、年度内の購入が困難であるため、減額するものです。同様に、10 款 3 項 2 目中学校の教育振興費及び、次のページの 10 款 4 項 2 目義務教育学校の教育振興費も同様です。

次、5 ページ下段の 10 款 3 項 2 目中学校費の教育振興費、8 節旅費 25 万円ですが、ALT が 3 月末で退職、帰国することとなりましたので、その旅費を措置するものです。

次、6 ページ中段、10 款 5 項 2 目、公民館費 13 節使用料及び賃借料、84 万 6,000 円の減ですが、館腰・ゆりが丘公民館の空調機借上料となります。9 月補正で増額したのですが、

新型コロナの影響により、製品が不足し、年度内の設置が困難であるため、減額とするものです。

次、10 款 5 項 4 目図書館費、需用費 50 万円の増は、電気料の不足が見込まれるために光熱水費を増額補正するものです。換気をしながらの空調により、見込額より増額となったものです。

次、7 ページの中段になりますが 10 款 6 項 3 目学校給食費です。10 節賄材料費、44 万 4,000 円の増額は、年間食数が当初食数を超過する見込みとなったことから、賄材料費を増額するものです。

以上、教育費、歳出補正の合計額は、2,615 万 8,000 円の減額となります。

8 ページは、債務負担行為の明細となります。令和 4 年度当初より必要な契約の準備期間を確保するために、債務負担行為を行うものです。

最後に 9 ページは、繰越明許費の明細になりますが、教育費全体で 1 億 9,818 万円を、4 年度へ繰越すものです。

これで補正予算の説明を終わります。

瀧澤教育長

ただいま説明のありました内容について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

洞口委員

先ほどの旅費、ALT の帰国のためということですが、何人分となるのでしょうか。

瀧澤教育長

学校教育課長お願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

1 名分になります。カナダへの帰国の旅費となります。個人の事情で、3 月末に退職・帰国することとなります。

瀧澤教育長

そのほかございませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告 (2) については、報告のとおり承認したいと思います。ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(2) 令和3年度名取市一般会計補正予算(第17号)(教育費)に対する意見については、報告のとおり承認いたします。

次に、日程第5 議事に入ります。

議案第4号 名取市スポーツ振興報奨金交付要綱の一部を改正する告示の制定についてを議題いたします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

議案第4号ですが、議案書は、先に配付の議案書11ページから12ページになります。併せて、お手元に資料として議案第4号資料、新旧対照表を準備しています。

この要綱は、全国大会等の各種スポーツ大会に出場する者に対し、出場の栄誉を讃え、報奨金を交付することにより、市民の体位向上とスポーツ精神の高揚を図り、スポーツ振興に寄与することを目的として設置しているものです。

対象となる大会は第2条で定めており、同条第6号で、公益財団法人日本体育協会若しくはこれに加盟する団体が主催して行う大会、と謳っておりますが、この「公益財団法人日本体育協会」は、平成30年4月1日に「公益財団法人日本スポーツ協会」に名称を変更しており、所要の改正を行うものです。

私からは以上です。あとは、担当課からお願いします。

瀧澤教育長

それでは、文化・スポーツ課長お願いします。

小松文化・スポーツ課長

特にありません。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、議案第4号については、原案とおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 4 号 名取市スポーツ振興報奨金交付要綱の一部を改正する告示の制定については、原案のとおり承認といたします。

次、議案第 5 号 令和 4 年度名取市教育基本方針についてを議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

議案第 5 号ですが、議案書は、本日配付の議案書 13 ページから 19 ページ。資料は、本日配付の、議案第 5 号資料として、新旧対照表及び令和 4 年度名取市教育基本方針(案)見え消し版になります。

令和 4 年度の教育基本方針につきましては、名取市教育振興基本計画を踏まえて作成した令和 3 年度の教育基本方針を踏襲することとしております。

先月の教育委員会懇話会で変更事項について説明させていただきましたが、その際にいただきましたご意見・要望・修正事項を反映し、方針(案)の策定に至っております。

なお、修正した事項については、議案第 5 号資料、令和 4 年度教育基本方針(案)見え消し版を確認いただきたいと思っております。

方針(案)の修正事項は、担当課から説明をお願いします。

瀧澤教育長

それでは、教育総務課をお願いします。

芳賀教育総務課長

私から、令和 4 年度教育基本計画(案)について、先月の懇話会にていただいたご意見をもとに修正させていただいた部分について、別綴じになっております、見え消し版により説明させていただきます。資料中、懇話会を受けて修正した部分は青字で修正しております。

3 ページの 1 行目、目標 2、教育環境の整備、2-2 学校給食の充実の部分となりますが、「食物アレルギー対応食を導入し」の部分、「食物アレルギー対応食の充実を図り」と修正してございます。

次、4 ページ上段、目標 3、家庭・地域の教育力の向上中、3-4 健全な育成環境づくりに、「二十歳の皆さんが人生の節目を迎えることを祝う式典を挙げる」と、青少年健全育成の項目とは分けて、最終項目として追加してございます。

次、5 ページ中ほどの、目標 5 生涯スポーツの振興、5-1 スポーツに親しむ機会の充実に、「コミュニケーションづくりにも利用できる」を、「コミュニケーションを図ることもできる」と、文言を修正してございます。

最後となりますが、6 ページの最終行ですが、市史編さん事業を追加してございます。懇話会では、「市の歴史などを総合的にとりまとめ、」と提案させていただきましたが、「市の歴史・

民俗などを総合的にとりまとめ、」と、「民俗」という言葉を追加しております。
私からは以上となります。

瀧澤教育長

資料中、「民俗」の俗の字が間違っているようです。新旧対照表も間違っているようでしたので、訂正をお願いします。

それでは、ただいま説明のありました議案第 5 号について、ご質疑等、ご意見などありませんか。

佐藤職務代行委員

見え消し版の 3 ページの下の方、3-1 家庭教育の充実の一つ目の項目ですが、「新入学家庭教育講座等」の後に、句点を入れた方がいいと思います。

瀧澤教育長

ありがとうございます。では、ここは句点を入れるということで訂正したいと思います。

佐藤職務代行委員

もう 1 点、4 ページの 1 項目、「を育み交流を深められるよう」の「る」が抜けていると思います。

瀧澤教育長

ご指摘ありがとうございます。では、ここは「る」を挿入します。
そのほかありませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

それでは、ただいまご指摘いただいた点については、ご指摘のとおり修正するという
ことで、修正作業については、事務局にお任せいただくということでよろしいでしょうか。

それでは、議案第 5 号については、一部修正の上、基本的に原案のとおり承認したいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 5 号 令和 4 度名取市教育基本方針については、一部修正

の上、承認いたします。ありがとうございました。

次に、議案第 6 号 県費負担教職員人事異動の内申についてですが、本件は、人事案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第 7 条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、これより秘密会議いたします。

(秘密会議部分は別途調製)

瀧澤教育長

以上で、秘密会議を終了いたします。

本日の議案は、以上であります。以上で、本日の会議を終了いたします。

午後 4 時 23 分終了

令和 4 年 3 月 17 日

署名委員 佐藤 俊隆 _____

署名委員 荒井 龍弥 _____